

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
HPサイト http://www.kenpoukaigi.gr.jp

2010年1月18日

Tel 03-3261-9007
Fax 03-3261-5453

9条改憲に連なる国会法改悪を許すな！ —憲法会議・全労連・自由法曹団が学習決起集会—



(写真 登記用憲法会議 片桐氏提供)

**学習、宣伝を強め
憲法のねらうきまごぼすぞう！**

一月四日、全労連、自由法曹団、憲法会議呼び掛けの学習決起集会が院内でひらかれ、四五団体八二人が参加。自由法曹団の驚見幹事長が主催者挨拶、日本

一月四日、全労連、自由法曹団、憲法会議呼び掛けの学習決起集会が院内でひらかれ、四五団体八二人が参加。自由法曹団の驚見幹事長が主催者挨拶、日本禁止は解釈改憲を歯止めなくすすめるものと批判、「国会改革」は①国会の国権の最高機関としての位置づけを否定②国会を政府下におき官邸主導をめざし、③議会議制民主議を蹂躪、④この下敷きは経済同友会提言等、財界提言にあると指摘しました。その後

の討論では、憲法会議の川村俊夫代表幹事が「国会法」改悪の危険性を述べるなど自由法曹団、全労連、愛知県労連、年金者組合、民医連、新婦人、全教、婦団連、農民連代表が発言。憲法会議長谷川事務局長が行動提起を行い、柴田全労連副議長が閉会挨拶を行いました。

【資料】 国会審議の活性化のための国会法等の一部を改正する法律案要綱（案）

- 第1、国会法の一部改正（第1条関係） 政府特別補佐人から内閣法制局長官を除くこと
- 第2、内閣府設置法の一部改正（第2条関係） 内閣府に置かれる副大臣の定数を2人、大臣政務官の定数を6人増員すること
- 第3、国家行政組織法の一部改正（第3条関係） 法務省、厚生労働省、国土交通省及び環境省に置かれる大臣政務官の定数を、それぞれ1人増員すること
- 第4、施行期日（付則関係） この法律は、公布の日から施行すること